

## 津和野高等学校 部活動に係る活動方針

### 1. 基本方針

- (1) 学業と部活動の両立を図り、学校生活の充実を図る。
- (2) 生徒の自主性、自発性に基づいた活動を通して、自律して社会生活を営むための基礎力を養い、自分の未来を切り拓く力を育てる。
- (3) 主体的に仲間と協力して技術、競技力の向上を目指すことを通じて、共感性・共生の精神に立ち、ともに助け合う豊かな人間関係づくりができる力を育てる。
- (4) 明るく豊かな心を育て、健康の保持増進を図り心身ともに調和のとれた人材を育てる。

### 2. 本年度の部活動

#### (1) 設置部活動

《運動部》

野球部（男子）、バレーボール部（女子）、陸上競技部、ソフトテニス部、卓球部、弓道部、

《文化部》

合唱部、吹奏楽部、美術部、グローバル・ラボ、

#### (2) 活動時間・休養日等

①活動時間 【学期中】 平日 3 時間程度、週休日等 4 時間程度

【長期休業中】 4 時間程度

②休養日 週当たり 1 日以上とする

③その他 長期休業中は、連続 3 日以上長期休養期間を設ける。  
定期試験の 1 週間前から原則として休養日とする。  
総体前の活動については、時間延長を認める。

#### (3) 大会参加について

- ①高体連・高文連主催、共催、後援の大会
- ②その他の大会については、校長が許可したもの

### 3. 部活動運営について

#### (1) 体罰等の根絶

部活動指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

#### (2) 安全管理と事故防止

- ①生徒の健康管理の把握を行う。
- ②事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う。
- ③危機管理体制の徹底を行う。

#### (3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことのできない大切なことであるため、部活動計画等を明確にし、保護者に理解を得る。

### 4. その他

津和野町の活性化の一翼を担うとともに、地域・社会に貢献する精神を養うために、それぞれの部活動の特性を活かし、津和野町内の諸行事への積極的な参加を奨励する。